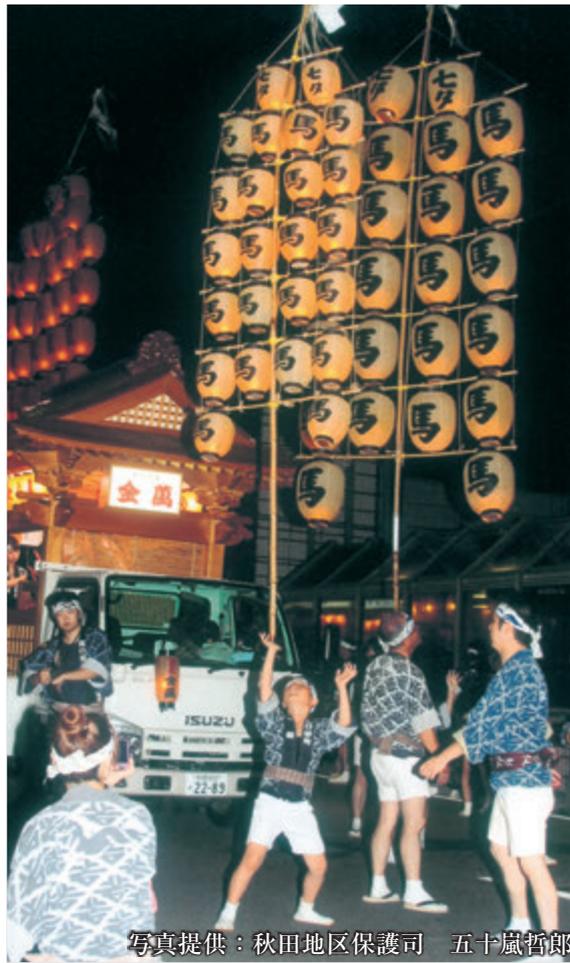


目次

更生保護女性会活動について…………… 1
 秋田県更生保護女性連盟会長 太田 宥子
 更生保護関係団体の動き
 秋田県更生保護援護協会…………… 2
 更生保護法人に対する寄附の
 税額控除について…………… 2
 秋田県保護司会連合会…………… 3
 「保護司物損補償制度」のご案内 …… 3
 秋田至仁会…………… 4
 第28回東北地方更生保護大会
 開催について…………… 4
 秋田県更生保護女性連盟…………… 4
 秋田県BBS連盟…………… 4
 秋田県就労支援事業者機構…………… 5
 秋田保護観察所…………… 5
 秋田地区協力雇用主会…………… 5
 一筆啓上/鎌田 幸藏…………… 5
 速報 第62回“社会を明るくする運動”
 写真集…………… 6
 秋田保護観察所人事異動…………… 7
 栄誉に輝く叙勲・褒章…………… 8
 保護司の異動…………… 8
 編集後記…………… 8



写真提供：秋田地区保護司 五十嵐哲郎

秋田更生保護

第56号
 発行所
 秋田市山王7-1-2
 更生保護法人
 秋田県更生保護援護協会
 (編集)
 秋田更生保護編集委員会
 (題字)
 小熊良悦
 (印刷)
 (株)アクティス



更生保護女性会

活動について

秋田県更生保護
女性連盟会長

太田 宥子



昭和四十年秋田県更生保護女性連盟は発足し以来四十七年「青少年に母の愛を」をスローガンに、会の綱領に基づいて活動を行い全県二十五地区会員約二千名が同じ目的の元に多岐に亘り地区活動を活発に展開しております。

活動の軸足は更生保護事業に積極的に協力する、犯罪や非行のない明るい社会作りへの貢献であります。更生保護施設秋田至仁会での調理奉仕を毎週月曜日に、各地区季節の特産品で心を込めたおふくろの味の夕食作りをしております。

矯正施設支援は毎週火曜日に秋田刑務所仮釈放前座談会を立ち直りへの励ましの気持ちを含めて懇談いたします。

非行の芽が育たない家庭環境と、地域の暖かい絆作りは更女が果たせる役割の一つと考えております。

「子育て支援」と「地域との連携・協働活動推進」は継続活動の大きな二つの柱です。

核家族化が進み育児困難を一人で抱え込み虐待や子育て放棄に繋がる事例は辛酸な思いです。更女会は、ママ友の育児情報交換、子ども達の初めての出会い場づくりとして子育て支援「クリスマスでOSANPO」

を始めました。第一回は参加者五十人限定でスタートし、昨年第八回は会場一杯の笑顔が更女会員も含め三百五十人の輪になりました。一回目ママにおんぶし参加した坊やが成長し兄妹のお世話やママ達の企画運営のお手伝いも出来る小学生になっています。

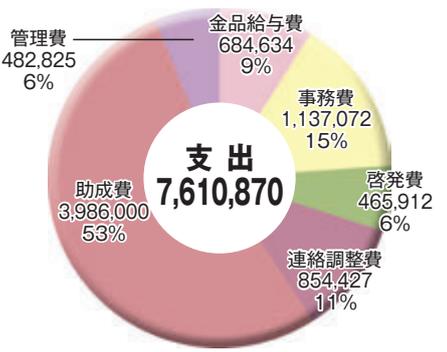
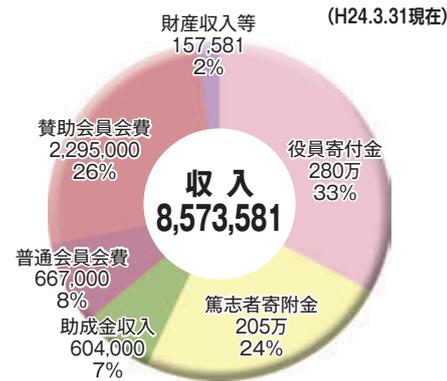
「地域に子育ての先輩がたくさんいるっていいもんだな」ヤングママの感想を大切に受け止め今年も第九回を十二月十六日(日)例年と同じ遊学舎を会場に行います。育メンパパも子どもと共に過ごす思い出の一日になる事を願いながら準備をすすめているところです。

東北地方更生保護女性会員研修会が九月二十六日(水)二十七日(木)秋田ビューホテルにて開催されます。日更女狩野安会長、森田久美子事務局長をお迎えし、主題「これからの更生保護女性会活動について」研鑽いたします。各方面の一層のご理解とご支援を宜しく願っています。

保護司会、BBS会を始め関係機関・団体の皆様のご教示をいただき、今後とも行動する更女、地域に役立つ更女を目指し活動を進めてまいります。

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会



賛助会員募集しております。ご協力をお願いいたします。

★新理事の紹介
 (平成二十四年四月一日付)
 田口 昭一氏 (司法書士)

- ★篤志者寄附金の御芳名
 (平成二十四年一月以降)
- 一金 四十万円 辻 良之様 布谷 博様
 - 一金 三十万円 大歯 省三様 小畑 悟様
 - 秋田銀行様
 - 一金 二十万円 國安 教善様 田口 昭一様
 - 村山 儀孝様 小熊 良悦様
 - 細谷 重直様 村岡 兼幸様
 - 沢木 則明様 齊藤 満様
 - 藤原 興道様 齊藤コフ子様
 - 小林 ミヲ様

I 運営方針
 秋田県内における更生保護事業を積極的に推進し、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、関係機関・団体と密接な連携を保ち、連絡助成事業及び一時保護事業の一層の充実を図る。

II 重点目標
 組織運営の充実強化
 理事定数の上限に迫るよう適任者の補充に努め、役員体制の充実を図る。

2 財政基盤の充実強化
 更生保護関係機関・団体と連携を強化し、会員及び篤志寄附者の発掘と維持に努め、収入財源の安定化を図る。

III 助成事業の内容
 連絡助成事業
 保護司活動に対する助成

- ア 秋田県保護司会連合会及び各地区保護司会の事業に対して助成を行う。
- イ 保護司研修及び連絡協議会に対して助成を行う。
- ウ 更生保護サポートセンターの事業に対して助成を行う。
- (2) 継続保護事業に対する助成
 更生保護法人秋田至仁会の事業に対して助成を行う。
- (3) 協力組織に対する助成
 ア 更生保護女性会関係
 秋田県更生保護女性連盟及び各地区更生保護女性の会の事業に対して助成を行う。
- イ BBS会関係
 秋田県BBS連盟の事業に対して助成を行う。
- ウ 協力雇用主関係
 特定非営利活動法人秋田県就労支援事業者機構の事業に対して助成を行う。
- (4) 犯罪予防活動に対する協力
 ア 第62回「社会を明るくする運動」を中心とした犯罪予防活動に対して助成を行う。
- イ 更生保護誌を購入し、関係機関・団体に配布する。
- イ 機関紙、パンフレットの発行
 ア 機関紙「秋田更生保護」を年2回発行し、保護司及び関係機関・団体等に配布する。
- イ 当協会独自にパンフレットを作成し、事業の推進に活用する。
 秋田県更生保護大会の共催
 第45回秋田県更生保護大会を共催する。
- 2 一時保護事業

更生保護法人に対する寄附の税額控除について
 ～ 寄付金の約4割が還付されます ～

平成23年6月30日付で所得税法等の一部改正があり、寄附された個人の所得を基に税額控除する新たな制度が創設されました。寄附金を基に税額控除する従来の所得控除制度より免税効果が高いのが特徴です。

税額控除制度の適用を受ける場合は、確定申告の際、法人からあらかじめ送付される寄附金受領証明書及び税額控除対象法人証明書の2枚を提出してください。この金額の2割(寄附金-2,000円)×0.4の金額が還付されます。

- 3 その他の事業
 (1) 更生保護関係機関・団体の連絡協力を支援するとともに、事務局体制の強化を図る。
- (2) 役員研修会を開催し、役員の見識の向上及び相互の親睦を図る。
- (3) 顕彰及び慶弔
 ア 本事業の進展に功績のあった個人及び団体に対して顕彰を行う。
- イ 民間協力者に対する顕彰及び更生保護事業功労による被顕彰者に対して記念品を贈呈する。
- ウ 更生保護協力者が保護観察対象者等から被害を受けたときは見舞金を支給する。
- エ その他当協会の目的を達成するため、必要と認める事業に対して助成する。

秋田県保護司会連合会

1 基本計画

1 今日、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、家庭・学校における教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、伝統的に犯罪を抑止する要因として機能してきた地域社会の連帯機能の低下が指摘されている。このような中、更生保護法の施行から5年目を迎え、保護司活動の一層の充実が期待されており、当連合会は保護司活動の発展充実を図るため、次の事業を実施する。

2 重点事項

- (1) 秋田県をはじめとする地方公共団体との緊密な連携を図る。
(2) 更生保護関係機関・団体とのネットワークを強化する。
(3) 第62回、社会を明るくする運動モデル地区として大館地区、本荘地区、湯沢地区保護司会を指定し、事業への参加を積極的に行う。
(4) 保護司候補者検討協議会及び更生保護サポートセンターの設置地区と連携し、事業を推進する。
(5) 秋田県就労支援事業者機構の就労支援事業に協力し、同事業の推進を支援する。
(1) 3 従来からの充実強化事項
ア 秋田県更生保護大会を開催する。
ア 期日：平成24年11月22日（木）

イ 会場：秋田市文化会館大ホール

(2) 地区保護司会の組織運営の充実のため連絡及び調整を図る。

(3) ブロック別更生保護活動研究会を開催する。
・今年度は県北―大館地区、県央―潟上湖東地区、県南―大曲地区で実施する。

(4) 保護司研修に対する協力
・保護観察所が行う各種保護司研修の開催に協力する。

(5) 更生保護法人に対する協力
ア 更生保護法人秋田県更生保護援護協会の会員増強及び会費収入の安定に協力する。

イ 更生保護法人秋田至仁会の事業に対し協力する。

(6) 協力組織との連携
ア 秋田県更生保護女性連盟及び秋田県BBS連盟並びに秋田県就労支援事業者機構との連携強化を図る。

イ 暴力団対策会議・薬物防止団体等と連携した事業を推進する。

(7) 顕彰の実施
・更生保護事業に功労のあった保護司等に対して顕彰を行うとともに、これらの慶弔に際して意を用いる。

(8) その他
ア 全国保護司連盟互助共済事業に協力する。

イ 前記のほか必要と認める事業を行う。

「保護司物損補償制度」のご案内

平成24年4月1日より、保護司の皆様が安心して職務を行っていただけるよう、物損補償や家族補償もできる新しい補償制度がスタートしました。

保護観察対象者等からの不法行為による物損事故、傷害事故による損害を補償！

- ・放火等による建物の損害
・放火、暴力行為等による家財、車輛の破損
・暴力行為等によるケガの入院、通院

補償の範囲

◆物的損害補償

- 保護司が居住し、または事業を行う敷地内建物、付属建物・設備、収容動産（貨紙幣類・有価証券・車両を含みます）を対象
○支給額は、①建物の全損2,000万円以内、②建物の半損1,000万円、③その他（修理等）10万円以内（※支給額は、実際の損害額（時価額）を限度）

◆保護司家族等に対する傷害事故

- 同居の保護司親族のほか、保護司に雇用されている従業員等を対象
○支給額は、①死亡1,000万円、②後遺障害1,000万円以内、③入院5万円以内、④通院1万円（※後遺障害は、その程度に応じて支給額を決定）

◆加害者（保護観察対象者等）の範囲

現在担当中の保護観察事件および生活環境調整事件の対象者やその家族に加え、過去に担当した事件対象者やその家族を含みます。

◆その他

保護観察対象者等から損害賠償を受け、または他の制度による補償（犯罪被害者等給付制度による補償、火災保険等）を受けた場合は、その額と調整します。（差し引きます）

- ★事故にあわれたときは、速やかに警察署へ被害届を提出し、各保護司会連合会へ事故内容を報告してください。
★補償の請求をされるときは、所定の請求書により、各保護司会連合会まで請求してください。

お知らせ

社団法人全国保護司連盟は更生保護法人全国保護司連盟へ移行されました。清算手続きは平成二十四年二月二十九日に完了しました。

上記の変更に伴い、今までの互助共済規程が廃止され、新しく更生保護法人全国保護司連盟福利厚生規則・運用規程が定められ顕彰・慶弔規程も一部変更されました。

秋田至仁会

「川村養助翁の志と継承」

施設長 秩父 孝郎

昨年度は皆様の温かいご支援のもと、職員一同心新たに施設経営、処遇に奮起し一定の成果を挙げる事ができました。心より感謝を申し上げます。

川村養助翁が、明治三十三年九月に秋田出獄保護所を創設しましたが、秋田至仁会の始りで、現在に至っているわけです。

翁は創設わずか三か月後（約一・二〇年前）の講演で、既に現在社会を見とおした立派な更生保護の精神・在り方等を堂々と説いています。翁は秋田県、いや東北における更生保護の父と言えるのです。

ある時期、翁のお墓は荒れはてていました。私どもは、翁が後世に引き継ぎたかった志を、忘れかけていたのでしょうか。

幸い、平成二十一年、目黒県保連会長及び大歯保護司（千秋資材）様のご尽力で、顕彰碑やお墓の補修と命日供養が復活しました。

本年、両氏と相談の結果、今後は翁の尊い志を継承するためにも秋田至仁会が永代にわたって供養することになりました。

混沌とした社会情勢、続く凶悪事件の発生で更生保護に求める国民の期待は大きく、その期待に応えるため私どもは日々精進して参ります。関係機関・団体の皆様の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

秋田県更生保護女性連盟

会員数（平成二十四年四月一日現在）二十五地区 二、〇〇九名

★秋田県更生保護女性連盟 総会

五月十一日、秋田ビューホテルにて、秋田保護観察所吉田幸雄所長、企画調整課五十嵐達課長、秋田県保護司会連合会新野建臣常務理事、秋田県BBS連盟大沢和浩会長をご来賓としてお迎えし、各地区より会員百二十五名が参加して開催されました。会歌「陽ざしの中で」を一同で斉唱の後、ご来賓の吉田所長はじめ皆様よりご挨拶をいただきました。会が始まりました。

①平成二十三年度事業経過報告

②平成二十三年度収支決算報告並びに会計監査報告 ③平成二十四年度事業計画（案） ④平成二十四年度支予算（案） ⑤役員改選について審議され太田宥子会長が再任され、各役員も再任承認され、二十四年度がスタートしました。

午後には、吉田所長より講話をいただき、「更生保護」と向い合うことを改めて考えるよい機会でした。

その後、田中郷子様と佐藤毅様によるお琴とコントラバスの演奏「みかんの花咲く丘」を会員一同で合唱して、これからの活動源として終わりました。

★第四十九回「日本更生保護女性」集い

六月十三日、有楽町朝日ホールにおいて全国各地より会員四百名が集い、狩野安会長のもとで開催されました。席上、秋田県から次の方々が

表彰を受けました。
◎法務大臣感謝状

角 館 高橋 淑江

◎日本更生保護女性連盟会長表彰

秋 田 伊藤 武子

由利本荘 中川 節子

山 本 工藤 悠子

★今後の主な行事は次のとおりです。

◎東北地方更生保護女性会員研修会 九月二十六日～二十七日 秋田

◎日本更生保護女性会員中央研修会 十月十六日～十八日 東京

◎秋田県更生保護女性会員研修会 秋田

秋田県BBS連盟

★東北管内地方別BBS会員研修会

二月二十五～二十六日の二日間、秋田市さつみ温泉において平成二十三年度東北管内地方別BBS会員研修会が行われ、東北、北海道の会員一〇〇名が参加。二日目の講習会講師に教育ジャーナリストで元教育再生会議委員の品川裕香氏を招き、BBS運動の意義と役割についての講話をいただく。

★東北地方BBS連盟理事会

四月十四日、仙台市市民活動サポートセンターで開催。大沢会長が出席。

★日本BBS連盟代議員会

五月十六日から十七日の二日間に亘り、岩手県釜石市のサンルートホテルにおいて、第55回東北地方BBS大会・研修会が開催され、会員の資質の向上と会員相互の交流を深める。

★秋田県BBS連盟総会

七月二十一日、秋田市の生涯学習センターにおいて平成二十四年度の県BBS連盟の総会が開催され、今年度の活動方針・活動計画並びに収支予算などが了承される。

秋田地区協力雇用主会

秋田地区協力雇用主会で
念願の竿燈に参加します。



お囃子の練習風景

第28回東北地方更生保護大会開催が 下記の日程で開催されます。

期 日	平成24年11月6日（火）		
会 場	福島市飯坂町「パルセいいざか」		
	午前10時10分	開 会	正午 昼 食
		総 会	午後0時15分 清 興
	午前10時30分	講 演	午後1時 式 典
		(講師 東京農業大学名誉教授 小泉武夫氏)	午後3時 閉

秋田県就労支援事業者機構

平素から、当機構の活動に対しご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

本年五月二十一日、秋田パークホテルにおいて平成二十四年度通常総会を開催し、平成二十三年度事業報告及び収支決算並びに平成二十四年度事業計画及び収支予算について審議した結果、いずれも満場一致で可決・承認されました。昨年度は保護観察対象者等への就労機会の提供、トライアル雇用を行った事業主への助成など、事業のより一層の拡大を行うことができましたが、これも皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます。

依然として県内の雇用情勢は厳しいものがありますが、仕事に就くことは再犯のリスク低下につながり、ひいては安全・安心な社会づくりに資するものと考えられます。今後も保護観察対象者等の雇用に協力をいただける協力雇用主の開拓に努めるとともに、少しでも雇用していただきやすいような環境整備を行っていただきたいと考えますので、引き続きご理解・ご支援をいただけますようお願い申し上げます。

秋田保護観察所

社会貢献活動が始まりました
保護観察を受ける者が、社会の一



員としての意識を持ち、社会の役に立つという自己有用感を得ることにより、再犯防止と改善更生を図る取組として、本年度から全国で

「社会貢献活動」が始まりました。本県では、秋田市、男鹿市、横手市を皮切りに活動を実施します。

六月、秋田市内の福祉施設での活動には、一号観察と四号観察の男性各一名が参加し、洗濯したおむつをたたむ作業などを行いました。また、七月、横手市内の福祉施設での活動には、一号観察と三号観察の男性各一名が参加し、車いす清掃作業を行いました。

いづれも、社会貢献活動担当保護司として指名させていただいた、地区の保護司と、保護観察所の職員が、保護観察対象者といっしょに作業を行い、作業後の振り返りを通して、対象者に活動の意味をしっかりと自覚してもらおうようにしてい



ます。このような活動を一人につき継続的に複数回実施し、効果を高めます。いづれは、保護観察の遵守事項として位置付けるべく、現在法整備が進められております。県内各地で同様な活動を行っているように、活動場所や作業内容等について、皆様の御意見をお寄せいただけると幸いです。

「保護司制度の基盤整備に関する検討会」報告書について
企画調整課

標記報告書が法務省ホームページに掲載されていますので是非御一読お願いします。
(http://www.moj.go.jp/index.html) 審議会等）その他の会議

なお、製本されたものが、八月下旬から保護司会を通じ各保護司に配布されます。



6/26 退任保護司座談会

一筆啓上

北秋田地区元保護司 鎌田 幸藏



「保護司を顧みて」

保護司の在任期間が四十年と長いことからこの度投稿する事になりました。研修の出席を心よくさせて戴いた事など感謝です。自分の足元を知り、家庭、親戚に、犯罪や非行の無いようにと、保護司活動の傍ら地域の防犯協会と交通安全協会に席を置き、時折犯罪予防活動などを続けたものです。

私の担当した保護対象者は数件と少ない方でした。処遇の条項に沿った指導は原則としましたが、対象者に、折りをみて戴いた命を大切にすると共に、両親に感謝の気持ちを持ち、自分がこの世の為人の為に成ることを見出して努力することが必要と説得したものでした。

本人が自覚して節度を守り、生活を支え立てられる資格を取得し、生活設計を立てられる人もおり、そんなとき対象者の支援に役立つ事を思い出されます。これから予想される犯罪は、複雑で多様化の要素があり判断を揺るがしかねなく、研修を重ね知識と教養を高揚されて処遇に対応されますことを願います。

いつの時代も、人を思いやる心を持ち続け、礼儀を重じ、挨拶や気楽に対話が出来るよう交流を望みたいと考えております。これまで、職務を通じて多くの関係者に恵まれて充実し過ぎて戴いたことはご指導ご鞭撻の賜物であり深く感謝申し上げます。発展と保護司皆様のご健勝で益々のご活躍をご祈念申し上げます。

このコーナーでは今後、ユニークな活動をされている方々をとりあげて行きたいと思っております。自薦・他薦を問わず、どしどしご紹介ください。

速報 第62回
“社会を明るくする運動”

写 真 集



7/2 副知事による広報活動セレモニー
(秋田駅)



7/2 検事正も観光レディと社明グッズ配布
(秋田駅)



7/1 秋田矯正展開会テープカット
(秋田刑務所)



7/1 スギッチも広報協力 (秋田刑務所)



5/25 県推進委員会開催 (秋田市)



桂城公園にて宮原会長が
大臣メッセージ披露 (大館市)



市役所付近パレード (大館市)



大館一中での登校時あいさつキャンペーン
(大館市)



7/8 柳町商店街でキャンペーンを実施
(湯沢市)



7/2 市役所にて大臣メッセージを
斉藤市長に伝達 (湯沢市)



大臣メッセージ伝達 (にかほ市)



ゆり養護学校前にて伝達式
(由利本荘市)



象潟中学校前にて横山市長も参加
(にかほ市)



7/23 公民館にて大臣メッセージ伝達
(秋田市)

秋田保護観察所人事異動

転出 (平成24年4月1日付)

- 小玉 勝康 (企画調整課長)
- (山形観・企画調整課長)
- 本平 利幸 (統括保護観察官)
- (旭川観・沼田駐在官事務所)
- 統括保護観察官)
- 高橋 義徳 (保護観察官)
- (盛岡観・保護観察官)

転入 (平成24年4月1日付)

- 五十嵐 達 (東北委・統括審査官)
- 企画調整課長
- 渡邊 一仁 (福島観・統括保護観察官)
- 統括保護観察官)
- 高橋 毅 (盛岡観・保護観察官)
- 保護観察官)

採用 (平成24年7月1日付)

- 恒任 英雄
- 社会復帰調整官

転入者のあいさつ



企画調整課長 五十嵐 達

本年四月の人事異動で、東北地方更生保護委員会から転任してまいりました。秋田には平成三年から二年間、駆け出しの保護観察官としてお世話になり、その後、平成八年三月まで会計係長として勤務いたしました。

た。十六年ぶり二度目の秋田勤務は、懐かしさの反面、課長という重責に身が引き締まる思いです。あつという間に三か月が過ぎ、社会を明るくする運動強調月間を迎え、皆様のおかげをもちまして各地で盛んに取組んでいたいておりますこと、ありがたく思う毎日です。

今後とも御指導賜りながら、秋田の更生保護を盛り立てていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。



統括保護観察官 渡邊 一仁

このたびの人事異動により、福島保護観察所から転勤してまいりました。

これまでの南東北での勤務が中心のため、秋田での勤務はもとより、生活するのも今回が初めてとなりませんが、過去に当地で勤務した職員からは当地の素晴らしさを耳にしており、不安より期待が大きい中で数か月を過ごさせていただきました。

今後とも力不足から皆様方に御迷惑をおかけすることもしばしばあるかと思っておりますが、一日も早く地域に慣れ、秋田県の更生保護のため精一杯職務に取り組んでまいりたいと思っておりますので、なにとぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



保護観察官 高橋 毅

平成二十四年四月一日付で盛岡保護観察所から転勤して参りました高橋と申します。盛岡では三年間勤務しましたが、初めて更生保護の仕事に携わった場所でもあります。今回、出身地である秋田で仕事ができることを、心からうれしく思っております。

本荘と湯沢保護区、更生保護施設秋田至仁会、特別調整等を担当させていただきます。秋田での勤務は初めてであり、慣れるまで何かとご迷惑をお掛けすることと思いますが、保護司の先生方のご指導を賜りながら、秋田の更生保護のために微力ではありますが、精一杯頑張りたいと思っております。よろしくお願いたします。



社会復帰調整官 恒任 英雄

七月一日付で、新規採用職員として秋田保護観察所に着任した恒任英雄です。これまで、青森県八戸市で精神科病院や心療内科クリニック等に勤務し、精神保健福祉士(P.S.W)として相談業務やデイケアの運営などに携わってきました。

保護観察所で仕事をするのは全く初めてなので、右も左もわからず、不安と緊張でいっぱいですが、皆様に大変温かく迎えていただき、ホッと胸をなでおろしているところです。秋田には単身赴任で参りました。学生時代以来、久しぶりの一人暮らしで、こちらのほうも四苦八苦しております。一日も早く新しい環境に慣れ、職責を果たせるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成24年度緊急連絡先一覧表

緊急案件の種別	氏名	電話番号
主に保護司の人事に関する事	企画調整課長 五十嵐 達	090-6542-1163
主に保護観察事件に関する事	統括保護観察官 行徳 伸一郎	090-3965-2443
主に更生緊急保護事件及び秋田至仁会に関する事	統括保護観察官 渡邊 一仁	090-8924-6507
秋田保護観察所長	吉田 幸雄	090-2989-2839

※案件種別に該当する課長、統括が不在の場合は、他の幹部職員に連絡願います。



栄誉に輝く叙勲・褒章

春の叙勲・褒章
平成二十四年度春の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。
永年の御功勞・御功績によりめでたく受章されました皆様からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。
(敬称略)

瑞宝双光章

(更生保護功勞)



千葉 校
(角館地区保護司)

藍綬褒章

(更生保護功績)



笹木 金彦
(元大館地区保護司)



菊地 俊子
(湯沢地区保護司)

更生保護以外の功勞

瑞宝小綬章 (法務行政事務功勞)

舛屋 一 (前保護司会連合会会長)

旭日双光章 (地方教育行政功勞)

田中 仁 純 (能代地区保護司)

瑞宝双光章 (警察功勞)

伊藤 正 博 (秋田地区保護司)

瑞宝双光章 (消防功勞)

川村 泰 三 (秋田地区保護司)

瑞宝単光章 (矯正業務功勞)

伊藤 芳 樹 (秋田地区保護司)

死亡叙勲・叙位

瑞宝双光章 (平成24年3月30日付)

小林 ミ ヲ (元能代地区保護司)

叙位 (従六位) (平成24年5月25日付)

柿崎 比呂志 (元横手地区保護司)

保護司の異動

退任 (平成24年1月以降)

次の方々が保護司を退任されました。長年のご尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後のご健勝を祈念します。
(敬称略)

渡邊 齊 (秋田(中央))

新任 (平成24年7月1日付)

次の方々が委嘱されました。宜しくお願います。今後のご活躍に期待します。
(敬称略)

三浦 芳 博 (秋田(中央))
島山 勇 (秋田(東))

保護区変更 (平成24年7月1日付)

(弘前(青森県)へ)
川村 昭子 (鹿角)

編集後記

暑中御見舞い申し上げます。ここに第56号をお届けいたします。「無病の者と成りて、学道せんや。只身を顧みず 発心修行するこそ 学道の要なれ」仏道というものには発心なり。初発心が大切であります。発心するから修行が進んでいく。発心・修行・菩提・涅槃と申します。まず菩提心を発す。道念を發す。この生においてこのことをやり遂げる。やりとげなかつたならば、いずれの生に仏道を行じることが出来るか、堅固な志をもって、日々努めることが修行というものであり、人間として生まれてきた以上、学道の要たる道は常に精進し怠りなく努めることこれが最要かと。
櫻田 元宏

篠内 幸子 (能代)
原 正行 (能代)
嶋津 宣美 (能代)
成田 由紀子 (能代)
佐々木 洋一 (能代)
濱松 貞市 (大館)
和田 信 (北秋田)
石川 仁司 (北秋田)
中林 三千夫 (北秋田)
葛西 壽 (鹿角)
菅原 芳徳 (鹿角)
小松 幸円 (本荘)
藤谷 義光 (横手)
菊地 定子 (横手)
高橋 俊明 (湯沢)
嶋津 昌彦 (大曲)